

令和2年度 山陰海岸ジオパークビジネス創出支援事業

募集要領

山陰海岸ジオパークの多様な地域資源を活用して地域経済の活性化を図るため、地域資源を活用したビジネスを新たに創出する事業又はビジネスプランの実現に向けた取組みに要する経費の一部を支援します。

1 補助対象事業

- (1) 山陰海岸ジオパークの地域資源を活用した新商品・新サービスの開発
- (2) 山陰海岸ジオパークの地域資源を活用した新商品・新サービスに係る販路開拓・販売促進
- (3) 山陰海岸ジオパークの地域資源を活用したビジネスプランの立案及び具体化
- (4) 山陰海岸ジオパークの多様な地域資源を活用した魅力的で持続性のある体験メニューの創出又は拡充
- (5) 山陰海岸ジオパークエリア内で、複数市町の地域資源を活用した商品・サービスの開発や、複数の事業者間で連携して行うビジネスプランの実施
- (6) その他山陰海岸ジオパーク推進協議会長が補助対象と認めた事業

※地域資源とは、次のいずれかに該当するものとします。

- (1) 農林水産物や工業製品等の産業資源で、山陰海岸ジオパークにおける特産物として認識されているもの又は新たな特産物となることが期待されるもの
- (2) 文化財、風景、温泉や動植物等の観光資源で、山陰海岸ジオパークの見所として認識されているもの又は新たに見所となることが期待されるもの

2 補助対象者

1の補助対象事業を実施しようとする企業、個人又は団体。
但し、個人又は団体による申請の場合は一定の条件があります
なお、次の団体は除きます。
ア) 政治活動や特定宗教に関する活動を目的とした団体
イ) 暴力団、暴力団員若しくは暴力団員の統率下にある団体
ウ) 行政団体

3 補助金の額等

(1) 補助金額

補助率：定額

補助上限額：30万円以内（採択件数3件程度）

(2) 補助対象経費

区分	説明
謝金	事業の遂行に必要な指導・助言等を受けるために依頼した専門家等に謝礼として支払われる謝金など
旅費	情報収集や各種調査に係る旅費又は専門家等の移動に係る旅費など ※ただし、商品の販売促進や商談会・見本市等への参加のための旅費は除く
消耗品費	事業の遂行に必要な消耗品の購入に要する経費など
印刷製本費	宣伝・利用促進のためのパンフレット・チラシ等の印刷経費など
広告費	宣伝・利用促進のための広報媒体等の活用に係る経費など
手数料	金融機関手数料など
保険料	傷害保険や賠償責任保険の掛金など
使用料及び賃借料	レンタル機器などの借上げ料、会場使用料など

原材料費	商品の開発等に必要原材料・副資材等の購入に要する経費など
委託費	事業の遂行に必要なコンサルタント会社等への委託に要する経費など ※原則として補助対象経費の7割を上限とする
備品購入費	事業の遂行に必要な物品の購入に要する経費 ※原則として補助対象経費の9割を上限とする

※他の団体等からの委託、補助、助成等を受ける場合は、その対象事業費を本補助金の対象外経費とします。

※物品の購入にあたっては「9 その他」の各項目にも留意してください。

(3) 事業実施期間 令和3年2月26日(金)まで

4 応募の方法

次の書類を、お住まいの地域の商工会議所又は商工会へ持参、又は郵送してください。商工会等から推薦書が添えられ、協議会へ提出されます。

- ①補助金交付申請書、収支予算書(様式第1号)
- ②事業実施計画書(様式別4-1号)
- ③補助金額算定内訳書(様式別4-2号)
- ④備品の購入がある場合は、製品カタログ等の写し
- ⑤その他、事業内容を説明する上で参考とすべき資料

■様式等：山陰海岸ジオパーク推進協議会ホームページに掲載しています。

<http://sanin-geo.jp/>

■申込先

事業実施地域	提出先	連絡先
京丹後市内での事業を予定されている方	京丹後市商工会 又は同各支所	0772-62-0342
旧豊岡市内での事業を予定されている方	豊岡商工会議所	0796-22-4456
旧豊岡市を除く、豊岡市内で事業を予定されている方	豊岡市商工会 又は同各支所	0796-42-4751
香美町内で事業を予定されている方	香美町商工会 又は同各支所	0796-36-0123
新温泉町内で事業を予定されている方	新温泉町商工会 又は同各支所	0796-82-1152
岩美町内で事業を予定されている方	岩美町商工会	0857-72-0588
旧鳥取市内で事業を予定されている方	鳥取商工会議所	0857-26-6666
鳥取市内、旧国府町、旧福部町内で事業を予定されている方	鳥取市東商工会 又は同各支所	0857-23-7433
鳥取市内、旧青谷町、旧気高町、旧鹿野町で事業を予定されている方	鳥取市西商工会 又は同各支所	0857-82-0809

※複数の自治体で事業を予定されている方は、主たる事業実施予定箇所の商工会等へ提出してください。

■問い合わせ先：

〒668-0013 豊岡市幸町7-11 (兵庫県但馬県民局 豊岡総合庁舎1階)
山陰海岸ジオパーク推進協議会事務局
TEL 0796-26-3783 FAX 0796-26-3785
E-mail: geopark@pref.hyogo.lg.jp

5 申請期間

令和2年4月1日（水）～5月7日（木）【商工会等必着】

6 審査

山陰海岸ジオパーク推進協議会地域産業部会において審査会を実施し、補助事業者及び補助金額を決定し、通知します。また、審査にあたり申請された事業内容及び収支計画について、予めヒアリングを行うことがあります。

審査会では、全ての事業者から5分程度の企画提案会（プレゼンテーション）で説明をしていただきます。（企画提案会に出席できない場合は、不採択となります）

審査会は、5月下旬又は6月上旬を予定しています。

※企画提案会に出席いただいても、審査の結果により、不採択又は補助金額が減額となる場合があります。

※1 補助対象事業の（5）に該当する事業については、審査にあたり加点を行います。

7 実績報告等

補助事業の完了後30日以内、あるいは令和3年3月10日（水）までに、次の書類とその得られた事業成果をまとめた報告書を提出してください。

- ①補助事業実績報告書、収支決算書（様式第9号）
- ②実施報告書（様式別4-3号）
- ③補助金額算定内訳書（様式別4-2号）
- ④補助対象経費に係る支出証拠書類の写し（領収書等明細の記載のあるもの）
- ⑤製作した商品がある場合は、その写真（又は現物）
- ⑥備品の購入がある場合は、購入した備品の写真
- ⑦その他実施した事業の概要が分かる資料（チラシ、ウェブサイトの写し等）

その他、事業実施期間の途中にも随時進捗状況について中間報告を行っていただきます。

8 補助金の支払い

実績報告書を精査の上、補助金の額を確定して支払います。（精算払）

ただし、山陰海岸ジオパーク推進協議会が必要と認めたときは、概算払をすることがあります。

9 その他

- ・支援を受けた事業について、補助金交付の翌年度からも引き続き地元商工会等と連携し、より事業成果が向上するよう、経営指導等を受けていただきます。
- ・補助金で取得した財産の管理については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）」及び国税庁「耐用年数の適用等に関する取り扱い通達」の取扱いに準じることとし、所定の耐用年数を経過する前に財産を処分する場合は、事前に山陰海岸ジオパーク推進協議会長の承認を得ることとします。
- ・支援を受けた事業の成果について、補助金交付の翌年度以降も5年間推進協議会に報告していただきます。
- ・支援を受けた事業の成果について、他の団体の参考になると考えられる事業について、推進協議会が要請した場合は、公開の場で発表していただくことがあります。
- ・支援を受けた事業で作成した印刷物やウェブサイトについては、「山陰海岸ジオパークビジネス創出支援事業の支援を受けて作成した」旨を明記してください。
- ・物品の購入にあたっては、山陰海岸ジオパークエリア内で購入できるものは、可能な限りエリア内で購入してください。

その他補助金の交付に関する詳細は、「山陰海岸ジオパーク補助金交付要綱」及び「山陰海岸ジオパーク補助金交付取扱い要領」によるものとします。

【参考】過去の主な採択事業

平成 30 年度		
事業者名	市町村	事業概要
ジオ sen. s (センテンス) 但馬因幡探求クラブ	兵庫県新温泉町	SUP を活用した新温泉町エリアの海からのジオガイドツアーを実施するとともに、周辺事業者と機材や人材の貸借りをを行うことでの相乗効果を図る。
特定非営利活動法人たじま海の学校	兵庫県香美町	香美町～豊岡市にかけて旅行ツアーの企画、観光ガイドチーム「香美がたり」の観光商品のリニューアルを行うとともに、専門サイトへの掲載、自社HP のリニューアルを行うことで誘客増加を図ることで、認定ガイドの需要を高める。
しんおんせん絆コンファレンス	兵庫県新温泉町	インバウンド商材として山陰海岸ジオパークエリア紹介用の英語版プロモーションビデオ製作。関係各所に配布し、インバウンド対策に使用する。
株式会社 Mother Earth	兵庫県豊岡市	ジオグルメ (但馬牛、松葉ガニ等) を欧米式のスマート&スタイリッシュ BBQ形式で提供。また、事業者へのカヌーの無料貸し出しを行い、それぞれのフィールドでツアーを行うためのアクティビティプラン創出応援事業を行うとともに、カヌーを使った研修、レクリエーション等の交流企画も実施し、カヤックを活用した山陰海岸ジオパーク内の事業者の連携を図る。

2019 年度		
事業者名	市町村	事業概要
(株) マル海渡辺水産	兵庫県新温泉町	山陰海岸ジオパーク 3 大遺産【日本遺産北前船寄港地「諸寄港」】、【日本農業遺産「但馬牛」】を組み合わせ、新たな「見る」「歩く」「食べる」新規コースを開発する。3つの遺産を組み合わせ、新規コースの造成により、複数のエリアごとの認定ジオパークガイドの活用を促進する。
有限会社 三国屋	兵庫県豊岡市	インバウンドをメインターゲットとし初心者でも乗りやすく長距離を楽に移動できるクロスバイクを使用し、ガイドがジオパークの名所や観光スポットで立ち止まり、山陰海岸ジオパークのテーマである日本海形成に伴う多様な地形・地質・風土と人々の暮らしの案内を行う。